

④1 税務初任者 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 地方税の賦課徴収実務に必要な基本的知識
(地方税法総則及び個別税目の通則関係の知識)

日 時：令和4年6月23日（木）9：20～16：30

24日（金）9：30～16：30

会 場：web

対象者：担当して1年目の職員（定員 60名）

※1年目以降の職員も受講可能です。

※申込締切日 令和4年5月23日（月）

〈研修内容〉

1. 市町村税のあらまし
2. 地方税法と条例の関係
3. 徴税吏員の職務権限
4. 納税義務の成立と確定及び納期限（課税事務のあらましを含む）
5. 賦課権と徴収権
6. 分納、猶予制度、滞納処分等（徴収事務のあらましを含む）
7. 還付等
8. 書類の送達
9. 守秘義務
10. 不服申立て等
11. 相続による納税義務の承継（固定資産税の死亡者課税問題を含む）
12. 共有不動産に係る固定資産税の連帯納税義務



講師 斎藤 博史氏より一言

地方税の賦課徴収業務を担当するに当たっては、地方税法の通則的な規定（地方税法総則と個別税目の通則的規定）を理解することが必要不可欠です。そして、この分野は民法や行政法と関わる事項が数多くあります。いうまでもなく民法や行政法は地方公務員として身に着けておくべき基本的な法律です。本研修が、地方税賦課徴収の実務とともに、これら基本法を学ぶ絶好の機会として活用されることを強く期待します。

④② 人事労務管理 研修

関連する研修

- ・ メンタルヘルス研修
- ・ ハラスメント防止研修
- ・ 働き方改革研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 労務管理の基本的なスキル
- ◆ 職場マネジメント上の人事リスクを回避するスキル
- ◆ ハラスメント等の正しい知識に基づく部下指導スキル

日 時：令和4年4月28日（木）13：30～16：30

会 場：佐賀県市町会館 3 階 大会議室

対象者：係長級以上の職員、もしくは人事担当の職員

（定員 30名）

※申込締切日 令和4年4月18日（月）

〈研修内容〉

1. 労務管理の知識の必要性
2. 労基法等
 - ・ 地方公務員と労基法
 - ・ 労基法の基本と勤務の関係
 - ・ 労働時間・休憩・休日
 - ・ 育児介護休業法等の理解
3. 労働施策総合推進法
 - ・ ハラスメントの知識
 - ・ パワハラにならない部下指導
 - ・ メンタルヘルスの知識
4. 研修全体のまとめ



講師 山口 貞利氏より一言

労務管理は、管理職にとって必須の知識です。これを知らずに、管理職という役割を行うことは、交通ルールを学習せずに、運転免許の保有もなしに、自動車を運転するようなものです。逆に知っておけば、交通事故の回避もできますし、効果的に効率的に目的地まで到達できます。今までよりも確実に管理職としての自信が高まります。よって、研修後も復習を行って確実に日常で活用できるようにしてください。

④③ 面接・人事評価 研修

〈面接編〉

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 面接官としての知識とスキルの習得
- ◆ より良い人材を見抜く力の習得

日 時：令和4年8月9日（火）9：20～12：30

会 場：佐賀県市町会館3階 大会議室

対象者：係長級以上の職員、もしくは人事担当職員（定員30名）

※申込締切日 令和4年7月8日（金）

〈研修内容〉

【採用面接研修】

1. 面接試験の目的
2. 面接試験において求められる職員像
3. 集団面接、個人面接、集団討論等の違い
4. 面接試験の基本的な流れとポイント
5. 面接官の役割
6. 面接試験の評価基準
7. 演習 ― ロールプレイング

講師 野崎 孝志氏より一言



COVID-19 が猛威を振り、自治体職員はかつて経験した事のない行政環境に置かれています。この困難な局面を打破し、逆にチャンスに変えられるような職員の育成が求められています。組織の将来を担う優秀な職員を確保し、また育成していくことは、今後の組織を左右することになります。採用試験研修で、より良い人材を見抜く力を習得しさらに、人事評価研修では個々の「人財育成」につながる人事評価制度のスキルを習得していきます。研修は「気づき、学び、実践」です。研修は気づきであり、その後の自己啓発で職場の実践につながるかが大切です。共に本研修を有意義なものにしていきましょう。

④③ 面接・人事評価 研修

〈人事評価編〉

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 人事評価の意義【人事管理の基礎・人財育成】
- ◆ 公正な人事評価の確保【評価のレベル合わせ】
- ◆ 元気な職場を作るための制度であることの認識

日 時：令和4年8月9日（火）13：30～16：30

会 場：佐賀県市町会館3階 大会議室

対象者：係長級以上の職員、もしくは人事担当職員

（定員30名）

※申込締切日 令和4年7月8日（金）

〈研修内容〉

【人事評価研修】

1. 人事評価研修の目的
2. 人事評価の必要性・意義
3. 人材育成基本方針には、どのように人事評価が位置付けられているか
4. 職員側が人事評価に求めている事
5. 人事評価の仕組み
6. 人事評価項目と業績評価
7. 期待理論に基づくモチベーションの向上
8. 目標による管理制度（M.B.O）
9. 面談の進め方、ケーススタディ等

講師 野崎 孝志氏より一言



COVID-19 が猛威を振り、自治体職員はかつて経験した事のない行政環境に置かれています。この困難な局面を打破し、逆にチャンスに変えられるような職員の育成が求められています。組織の将来を担う優秀な職員を確保し、また育成していくことは、今後の組織を左右することになります。採用試験研修で、より良い人材を見抜く力を習得しさらに、人事評価研修では個々の「人財育成」につながる人事評価制度のスキルを習得していきます。研修は「気づき、学び、実践」です。研修は気づきであり、その後の自己啓発で職場の実践につながるかが大切です。共に本研修を有意義なものにしていきましょう。

④④ 入札・契約事務制度 研修

関連する研修
・財務事務研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 自治体の財務会計全体の構造についての理解
- ◆ 財務会計制度と契約制度の関係についての理解
- ◆ 予算制度の全体像と契約の関係についての理解
- ◆ 契約制度の全体像と関連法規の体系についての理解
- ◆ 特に工事契約に関わって、契約の透明性・公平性などの考え方
- ◆ 契約制度の課題と今後の方向性
- ◆ 自治体職員としての倫理観・人権感覚・改革意識

日 時：令和4年9月26日（月）9：20～16：30

会 場：web

対象者：入札契約を担当する職員（定員 30名）

※申込締切日 令和4年8月26日（金）

〈研修内容〉

1. 地方財務会計制度と契約
2. 契約制度を理解しておくことの必要性
3. 自治体契約制度の全体像
4. 自治体契約事務の基本原則
5. 予算執行と契約実務
6. 委託契約等の実務
7. 公共契約の参加資格
8. リース契約の実務
9. 工事契約の実務
10. 契約制度の課題と対応
11. 事例紹介

講師 樋口 満雄氏より一言



自治体のどの分野でも共通な「財務会計制度」の知識は重要です。自治体運営は、毎年度の予算が確保され、予算の執行という形で業務が進みます。その結果は決算としてまとめられるという自治体版「PDCA サイクル」が会計年度ごとに繰り返されています。

そのサイクルの中に具体的な実務が存在しますので、大きな体系を理解することから出発することが、大事だと思います。頭の中の知識は、個々の実務を執行する際に活用できるものでなければなりません。常に改善改革の意識を持ち続けることが、市民に寄り添う自治体現場を創ることに繋がると 생각합니다。基礎自治体の役割は、様々な制度の「ハザマ・スキマ」を埋めること

だと考えます。そして、自治体の未来に向けて、今の制度の何を守り育て、何を変革し、何を創造しなければならないか、自治体の職員は実務を通じて考えてほしいと思います。今回の研修が、そのきっかけになることを期待しています。

④5 C A D 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ JW_CAD の基本操作の習得
- ◆ 図面上の記号、及び線種に関する知識の習得
- ◆ JW_CAD を用いて、図面そのものの作図及び編集が出来るスキルの習得
- ◆ 文字・寸法の追加及び編集が出来るスキルの習得

日 時：令和4年11月29日（火）9：00～17：00

会 場：web

対象者：土木・建設を担当する職員 （定員 30名）

※JW_CAD をお使いの自治体

※申込締切日 令和4年10月28日（金）

〈研修内容〉

1. 線種と建具
2. 図面の移動・拡大縮小
3. 作図コマンド
4. 読み取り点とオフセット
5. 編集コマンド
6. 図形挿入・図形登録
7. レイヤ操作・レイヤ設定
8. 文字記入
9. 寸法記入



講師 磯野 弘・宮本 奈々 氏より一言

普段から触る機会がないとやはり忘れてしまいますので、研修後も Jw_cad をより身近なソフトとして、定期的に Jw_cad に触れる機会を持って頂ければと思います。

無料ソフトですので、自宅に PC があれば入れて頂くことも出来ます。例えば『自宅の模様替えの為に、部屋の寸法を測り、Jw_cad で図面を起こし、CAD 画面上で家具や家電の配置を行う』といった少し遊びの要素を持ちつつ、Jw_cad に触って頂くだけでも、操作は忘れませんし、操作スキルも上がっていきます。

この研修をきっかけに Jw_cad への抵抗感（難しそうといった感覚）が減り、業務に活用して頂けますと幸いです。



④⑥ 介護保険 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 指定居宅介護支援事業所への運営指導の際に必要な知識の習得
- ◆ 行政職が指導監督を行う際のポイント

日 時：令和4年8月29日（月）9：20～16：30

会 場：佐賀県市町会館3階 大会議室

対象者：ケアプラン等担当の職員（定員 30名）

※申込締切日 令和4年7月29日（金）

〈研修内容〉

1. 介護保険制度の理念等
2. 指導監督の仕組みと手順
3. 運営指導のための基本的な知識
4. 質疑応答、意見情報交換

指導監督に必要な知識を確認します。介護保険制度の理念や基本方針をはじめ、指導監督の仕組み、運営指導の仕組み、運営指導のための基本的な知識と具体的な手順などについて、確認します。

本セミナーでは、法令と通知を元に、介護保険担当職員として押さえておきたい知識を確認します。指導監督業務の効率化と、利用者の権利擁護の充実を目指します。

講師 後藤 佳苗氏より一言



地方分権の流れなどから、介護保険制度における地方自治体の役割は今後も増大することが予想されています。

自分と所属の特徴や地域特性にあわせた展開が求められるからこそ、知識の習得と知識を応用しながら提供する技術が必要になります。

本セミナーにおいては、他の自治体等の職員との情報交換なども組み込み、ご参加の方の所属での地域づくりを進める一助になるよう、ともにセミナーをつくり上げていきたいと思っています。

業務多忙な毎日と思いますが、皆様のご参加をお待ちしています。